

# EU 理事会安全衛生指令の施行状況とその課題 — 報告書の概要と英国の戦略 —

労働安全衛生コンサルタント 毛利 哲 夫

## はじめに

EU 理事会の安全衛生に関する指令のうち、枠組み指令 (89/391/EEC)<sup>①</sup> と初期の個別指令 5 件<sup>②</sup> についての加盟各国における実施状況、効果、問題点などを記載した報告書<sup>③</sup> が発表された。一方、英国においては、同国の安全衛生再活性化計画についての長期戦略が発表されている。

ここにいうまでもないことだが、事業者責任による自律的対応、リスクアセスメント・マネジメントによる先取り予防、労働者参加などのキーワードで代表される、新しい時代における安全衛生のグローバルスタンダードの普及は、枠組み指令に負うところが極めて大である。英国はこのような取り組みの推進において、世界を主導してきたところである。

このため、これらの資料の内容は、現在の世界における主流をなす取り組みの実施状況と将来の課題を知るために役立つものと考えられる。

資料の量が膨大なため、一部しか紹介できないが、注 1)～注 9) に示すようにすべてインターネットから入手できるので、関連資料も含め、原資料をぜひご覧いただきたい。

## EU 枠組み指令 (89/391/EEC) に関する報告書

### (1) 加盟各国における国内法規の整備

指令に沿って、国内法規を整備する前における各国の状態は、つぎのようであった。

- ・既存法規が時代遅れか、不適切であったため、

是正に多大な努力を必要とした国—ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、スペイン、イタリア、ルクセンブルグ

- ・既存法規の修正、補完で足りた国—オーストリア、フランス、ドイツ、英国、オランダ、ベルギー

- ・すでに内容を満たしていた国—デンマーク、フィンランド、スウェーデン

各国の法規の内容に関し、EU 委員会と各国との間に調整を要する事項が多く発生したこともあり、整備のためには、長い期間を必要とし、いまだに調整の必要な事項も残っている。

指令の導入によって、各国の安全衛生法規が進歩したことは、明白である。一般的にいうならば、先取り予防のカルチュアを浸透させるための大きな貢献があった。

しかしながら、このような規制による効果がおおいに発揮されているかということについては、さまざまな問題点の存在が指摘されている。いくつかの加盟国においては、このような概念を完全に取り入れるためには、その前の段階において、これに関係する人たちの行動と認識における態度の変化が必要であるとされている。

### (2) 災害の発生状況

災害統計<sup>④</sup> は、本質的な構造変化の生じたことを示している。労働者10万人当たりの休業3日以上災害発生件数は、1994年の4,539が、2000年においては4,016に低下した。これは、経済構造や仕事の形態の変化、新しい形のリスクの発生などを考慮した上でも効果が現われているものと考えられる。



企業内部または外部において、労働者の保護および予防のためのサービスシステムを作り出す動きはあるのだが、EUの全体としては、適切なサービスが供給される状態ではない。

サービスの状況について、各国における調査の例として以下の記載がある。

- ## (6) 中小企業と公共機関の問題

EUにおいて、企業の規模は小さくなる傾向にあり、従業員数20名以下の企業が90%を占めている。多くの場合に組織の構成が明確でなく、経営者の多くは販売、生産、財務、労務など職務の範囲が広いため、安全衛生を企業経営全体の一環とは考えずに、費用のかかる余計なものだとしていることが多い。また大きい企業と異なり、災害に遭遇した経験を有することが少なく、リスクの存在についての認識が足りない。

- ・特定分野ならびに普遍的な情報と指針の不足
- ・安全衛生のための能力、技術の不足
- ・スタッフ、経営者の基礎的訓練に必要なリソースの不足
- ・具体的なまたは特殊分野の技術支援を受けるのが難しい

- (7) これからの取り組み

- ・中小企業における適用の水準を向上させる。
- ・雇用者と労働者の両方が、その権利と義務を認識し、それを行使し、守るために必要な情報と入手するための支援とを提供する。
- ・指令の条項のうち、技術の発展によって時代遅れとなり、見直しの必要なものを特定する。

- ・すぐれた個別的作業方法の普及
- ・経営者、従業員の教育訓練
- ・リスクアセスメント実施の簡便なツールの開発
- ・取り入れやすく、理解しやすく、平易な言葉で書かれた情報、指針の提供
- ・外部からの支援を利用しやすくすること

英国においては、従来からの安全衛生施策を根本から見直し、再活性化（revitalizing）するための長期戦略への取り組みが2000年から開始されている。戦略とその根拠となった調査報告書が、このほど公表された。<sup>註8)</sup>

20ページほどのカラー印刷のパンフレットに、  
簡潔にまとめられている。主要な内容を紹介する。

